

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	白石区市民部地域振興課(861-2422)
-----	-----------------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市白石東地区センター	所在地	札幌市白石区本通16丁目南4-27
開設時期	平成8年5月10日	延床面積	1,219.88㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	図書室、ホール、集会室、実習室、和室等		
2 指定管理者			
名称	札幌市白石東地区センター運営委員会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位			
	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

Ⅱ 令和4年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理 業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼当地区センターは、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、地域住民の福祉増進に寄与することを目的として設置したものであり、経費の節減を図りつつ、サービスの向上、利用率の向上、地域住民による施設運営への積極的参加を目指している。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼地域住民の誰でもが気軽にかつ安心して利用できる地区センターづくりを推進している。地区センターの存在・活動を広く周知するため毎月発行の地区センターだよりやホームページの活用など、広報活動を充実させ、地域住民に平等に利用を促進をしている。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼光熱水費縮減の取組として、照明器具の間引き、暖房器具やロードヒーティングの効率的な使用など、利用者にも協力いただきながら節約に努めている。 ▼事務局や各事業で使用する用品等は、グリーン購入ガイドライン指定品を購入・使用している。また、印刷物は両面印刷を基本とし、使用済み用紙の裏面利用など、環境に配慮した事務処理に努めている。 ▼排出されるゴミを適切に分別処理している。また、新聞や段ボールについては、古紙回収事業で処理しており環境配慮に貢献している。 ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） ▼責任者としての事務局長のほか、事務職員2名、図書職員3名、パート4名を配置している。 ▼新規採用職員にベテラン職員を活用したOJTを行うとともに、新しい会計事務に対応するべく担当職員を外部研修により人材育成に努めている。 ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼朝礼や業務連絡日誌等を通じて職員間の情報共有化を図り、利用者の視点に立った円滑な管理運営を推進している。 ▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認） ▼清掃、エレベーター保全、自動ドア保全、ボイラ保全、消防設備保全、建築基準法定期点検、エアコン法定点検の各業務を集約（委託）したことにより、窓口が一本化され、効率的な運営につながっている。警備、自家用電気工作物保安全管理、外構緑地管理、駐車場除排雪の各業務についても第三者委託を行っており、何れも適切な業務の履行を確認している。	当地区センターの管理業務等に関する基本方針等に従い運営しており、統括管理業務に係る各項目は着実に実施した。 職場研修（ジョブトレーニング）の実施、職場外研修（さっぽろ産業振興財団）への参加など、人材育成にも努めた。	A	B	C	D
			協定書に定められているとおり、適切に実施されており、要求水準を満たしている。 職員の人材育成について、業務上必要とされる様々な研修に職員を派遣していることは評価できる。 今後も適正な運営に努めつつコミュニティ活動の活性化につながる取組の継続に期待している。			

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 運営協議会 10月4日	・令和4年度の実施事業について ・令和5年度事業計画について ・令和4年度利用者満足度について ・その他
(構成) 白石区地域振興課長、同区地域活動担当係長、東白石町内会連合会副会長、大谷地第一町内会副会長、ダンスサークルリフレサッポロ代表、開放事業利用者代表、白石東地区センター運営委員会会長、白石東地区センター運営委員会総務部長	
第2回 運営協議会 3月6日	・令和5年度の事業実績について ・その他
(構成) 白石区地域振興課長、同区地域活動担当係長、東白石町内会連合会副会長、大谷地第一町内会副会長、ダンスサークルリフレサッポロ代表、開放事業利用者代表、白石東地区センター運営委員会会長、白石東地区センター運営委員会総務部長	

開催回	協議・報告内容
第1回 館長会議 7月20日	(議題) ・地区センターにおけるコミュニティ施設予約システム導入に向けた調査について ・インボイス制度の施行に向けた対応について ・管理運営情報及び行政評価シートの公開について (情報提供) ・令和5年度業務・財務検査について
第2回 館長会議 1月29日	(議題) ・光熱費の補填について ・賃金水準スライド制度について ・地域コミュニティ施設Wi-Fi機器導入事業について (情報提供) ・業務・財務検査について ・運営協議会の予定について ・運営事業計画書及び収支計画書等の提出
(構成) ・白石区地域振興課職員2名、区民・地区センター館長4名	

	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼日々の収入・支出に関して、収入・支出同等により適宜確認している。なお、月末には、通帳、総勘定元帳、収支資金残高表により、1ヶ月間の収入・支出の状況及び月末の資金残高並びに保管現金を確認している。 ▼現金の取り扱いに関して、「札幌市白石東地区センター運営委員会現金取扱規定」に基づき、適正に管理している。 ▼運営委員会委員による予算執行状況確認を毎月実施している。 ▼万が一の事故に備えて、動産総合保険に加入している。 ▽ 要望・苦情対応 ▼要望・苦情に関して、内容の検証、速やかな対応に努め、改善策等を含め職員間で情報を共有している。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼利用者アンケートを実施し、191名から回答を得た。アンケート結果は2週間ロビー掲示板に掲示した。 ▼札幌市の業務・財務検査では特に改善すべき指摘・指導はなかった。引き続き適正な事務執行に配慮している。 ▼その他事業報告等についても、札幌市の指示に沿って遅滞なく処理した。					
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼施設に勤務するパート職員について、北海道の最低賃金960円(令和5年10月1日発効)に対応している。 ▼施設に勤務する職員に対し、時間外労働・休日労働をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ▼施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間を順守した。 ▼施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼すべての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させている。また、必要に応じて適切に届出等を行った。 ▼常勤職員には、1年に1回の定期健康診断を実施した。 ▼労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼職員の労働意欲の向上につながるよう、様々な労働環境の改善に努めている。 ▼職員の健康保持及び新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用(任意)、消毒液の常備、換気(状況に応じて)など継続実施とした。	職員の労働に関する法令の順守や、雇用環境の向上に配慮している。	A	B	C	D
			各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。 今後も継続した取組を実施していただきたい。			

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)	当地区センターは平成8年に開設しており、施設・設備の老朽化対策として令和3年度に施設内の改修工事を行った。 また、屋上の雨水処理やホール(体育館)のウレタン塗装の後処理など適宜対応している。 このほかサポーターの皆様にご協力いただき、樹木の冬囲いなどを行っており、利用する方々の地区センター運営への参画の機会としている。	A	B	C	D
			経年劣化による施設設備の修繕に適宜対応していただいている。 地域サポーターの協力を得ながら施設の維持管理を行っており、今後も継続した取り組みを期待している。			
	▼利用者の安全について ・冬季間の館内床面のスリップ事故防止のため、ロビーへ清掃用モップを配置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用(任意)、消毒液の常備、換気(状況に応じて)など継続実施とした。 ・応急手当用の救急箱を設置している。 ▼市民サービスの向上について ・児童図書を新規購入した。 ・拾得物の事務処理を改正し、台帳様式や利用者が気づきやすいようガラスショーケースでの展示方法に改めるなど、より適切に管理している。 ▼連絡体制の確保について 職員間の情報共有を図るとともに、緊急時の連絡網を作成し、職員間のみならず関係機関、警備・保守点検事業者とも連絡できる体制を確保している。 ▼保険加入について 施設における事故に備えて損害賠償保険に加入し、行事参加者に傷害保険を加入している。					
	▽施設・整備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設・設備の維持管理業務について そのほとんどを第三者委託により実施したが、何れも適切に業務遂行された。 ▼修繕について ・ロードヒーティングの温まりが悪いため熱交換器の洗浄整備を実施 ・ホール入ロドアの施錠不具合で利用者から改善要望があり建具修繕を実施 ▼備品管理について ・執務環境改善のためパート職員用事務机一式を購入、不要になった大型PCラックを地域会館の利活用とした。 ・インクジェットプリンター更新 ▼駐車場について 当館の駐車場は隣接する札幌国際交流館と共用部分があるため、除雪体制やイベントなどにおける駐車場活用の連携で利便性の向上を図っている。 ▼緑地管理等について 構内の低木類の冬囲い及びその撤去はサポーターの協力により、また、敷地内樹木の剪定作業は地区内業者により行った。					
	▽ 防災 ▼消防計画に基づく防災訓練を実施した。 ▼災害時における避難所の開設・運営に関し、札幌市との連携等、職員間の情報共有を図っている。また、札幌市支給の防災用寝袋10個、毛布10枚のほか運営委員会で寝袋10個、毛布20枚を常備している。					

(4)事業の計画・実施業務

▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務について

▼令和3年度までパソコン講座中心の構成だったが、パソコンの老朽化等で困難になったことから、令和4年度からは幅広い分野での講座に変更した。

▼太極拳入門やスマホ&タブレット等で13講座を計画し、うち11講座を実施した。ちえりあ主催の時代のマネー塾及び相続・遺言のしくみの2講座は申込者不足で中止となった。

・ 募集人員

計 248人

・ 目標

各回 80% 198人

・ 実績

計 181人

・ 目標達成率

91.4%

※上記数値に中止講座を含まず。

▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務について

▼文化祭や囲碁を楽しむ会等で8事業を計画どおり実施、文化祭を4年ぶりに開催した。(令和4年度はコロナ過により4事業中止)

事業名称	参加見込	目標	実績	目標達成率
第23回文化祭	800	参加見込数の80%	691	108.0%
囲碁を楽しむ会	20		14	87.5%
グラウンドゴルフを楽しむ会	48		22	57.9%
テニポンを楽しむ会	28		18	81.8%
ゲートボールを楽しむ会	20		16	100.0%
ミニコンサート	300		441	183.8%
読み聞かせの会	220		278	158.0%
ぬいぐるみのおとまり会	20		19	118.8%
合計	1,456	1,189	1,499	109.3%

▽ 施設開放事業(無料)の実施について

▼文科種目として囲碁、体育種目として卓球、テニポン、バドミントン、ゲートボールの計5種目を週6回実施した。

・ 実施総日数

218日

・ 総時間数

678時間

・ 延べ利用者人数

3,098人

▽ 図書業務

▼新型コロナウイルス感染症の影響縮小とともに令和4年度から増加傾向となり、令和5年度は令和4年度と比較して約1800人の増、貸出冊数で約5300冊の増となった。

利用者数: 18,592人 貸出冊数: 64,558冊

区民講座は13講座を計画し11講座を実施、地域交流事業は計画した8事業をすべて実施(4年度は8事業のうち4事業中止)し、コロナ過の影響が残っているなか、目標達成率は109.3%となった。施設無料開放は年間計画に基づきすべて実施。図書業務は対前年度で約1800人の利用増、約5300冊の貸出増となり、コロナ過以前の実績には及ばないが順調に回復している状況と言える。

コロナ渦の影響が残っているなか、目標達成率が100%を上回ったことは評価できる。図書業務も回復傾向にあることは評価したい。

(5)施設利用に関する業務	利用件数等					新型コロナウイルス感染症が5類に移行した効果もあり、全ての貸室件数、利用人数が前年度を上回った。 当地区センターを活動拠点にしているサークルはコロナ過での活動自粛や高齢化による会員数の減少などにより活動縮小や解散する団体が増加していることから、地区センターだよりの活用、講座とのタイアップなどして会員増を図っている。 引き続き、安定した指定管理業務の運営基盤を構築するため、サークル活動の誘致や利用促進に取り組む。	A	B	C	D	
			</								

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	令和6年1月22日～令和6年2月13日 貸室、図書室、無料開放利用者に協力依頼 回答者191人	アンケートはセンターが重視する項目（貸室利用、接遇、清掃）において、全てが前年度を上回り、多くの利用者から高い評価を得ている結果となった。意見・要望に関しては改善・工夫できるものから随時対応している。 区民講座を見直し、パソコン講座が中心だったものから幅広い分野での開催に変更した。	アンケートについては、どの項目も概ね高評価を得ており適正な管理運営が行われているものと評価できる。 アンケートの結果、判明した市民ニーズを的確に捉え区民講座のリニューアルを含め、区民の期待に応えられるよう取組を進めていただきたい。
結果概要	・今後も地区センターを利用したいかとの問いに、是非利用したいが74.1%、利用したいが23.3%、どちらかと言えば利用したい1.6%を合わせると99.0%であり、地区センターを今後利用したくないという回答は0%だった。 ・職員の態度は、とても良い57.7%、良い29.6%を合わせると87.3%となり、悪い・やや悪いは0.5%であった。 ・館内の清掃状況は、とても良い55.1%、良い37.5%を合わせると92.6%となり概ね良好であった。悪い・やや悪いは0%であった。 ・区民講座受講経験のある利用者は14.7%であり、講座受講者の満足度は3以上（5段階）が93.3%であった。 ・当館が実施する事業の認知度は、4年ぶりに開催した文化祭が最も高く、無料開放事業、来場者が多いコンサート、囲碁を楽しむ会が高かった。地域交流事業の参加者の満足度が100%（5段階のうち3以上）であった。 ・参加した講座や地域交流事業を何で知ったかの問いに、「地区センターだより」「広報さつぽろ」の紙媒体で約50%、口コミ等で45%程度であった。 ・次回以降の貸室利用の意向について、ぜひ利用したい、利用したい、どちらかと言えば利用したいを合わせると98.3%であった。		
利用者からの意見・要望とその対応	[主な意見・要望] ・サークル活動用の貸室を増やしてほしい ・図書室の本を増やしてほしい ・貸室の暖房に埃が溜まっている など [対応] ・サークルに新たな貸室利用区分を提案 ・児童用図書を購入 ・定期清掃において意見箇所を清掃済み		

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R5計画	R5決算	差
収入	36,358	36,922	564
指定管理業務収入	36,328	36,886	558
指定管理費	29,611	29,611	0
利用料金	6,387	6,953	566
その他	330	322	▲ 8
自主事業収入	30	36	6
支出	39,870	34,386	▲ 5,484
指定管理業務支出	39,870	34,386	▲ 5,484
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	▲ 3,512	2,536	6,048
自主事業による利益還元	0	35	35
法人税等	0	0	0
純利益	▲ 3,512	2,501	6,013

【参考】	R5決算	内容
指定管理業務による利益還元	55	下記の通り

▽ 説明

▼利用料金収入は、リフレサッポロの改修工事によって当館に移行した利用者の定着、コロナ5類移行効果等により、対予算比で566千円(109%)の増となった。

▼講座収入は13講座のうち2講座が中止となった影響もあり、対予算比で36千円の減となった。

▼指定管理業務による利益還元の内容
要望のあった児童図書購入費に充当した。

施設運営の基盤となる利用料金収入は新たな利用者の定着やコロナ5類移行の影響などもあり増収となった。
光熱水費の削減額が大きい
が職員の経費節減努力はもとより、LED化の影響も効果があったと思われる。
自主事業は単価アップにより増収となった。
利用者に児童図書購入で利益還元を行った。

A	B	C	D
利用者への必要な利益還元を行うとともに支出削減にも努め、サービス水準の維持向上を目指し取組を進めていただきました。			

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 ▼令和5年度から新たな指定管理期間に入ったことから、事務事業費の計画的な執行に努め、特に高騰する光熱費に対処するため節電等の徹底を図る。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼情報公開請求及びオンブズマンへの調査申し立てはなかった。 ▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、反社会的勢力を排除した契約を行った。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
・利用収入 札幌国際交流館の改修工事に伴い、一時的に当館を活用した利用者が改修後も当館を利用していたこと、コロナ感染症が5類に移行した影響などもあり増収となった。増収を財源に児童図書を購入し利用者への利益還元を図った。 ・区民講座 ちえりあ主催の2講座が申込者不足で中止となった。当館利用者から開催日数や時間帯の要望があったため、ちえりあに経緯を報告した。 ・ミニコンサートに関して 早めに来る来場者のためウエルカムコンサートを実施するなどのサービス向上を図ったところ、過去最高の入場者数となり盛況となった。 ・無料開放事業 文化種目として囲碁、体育種目として卓球、テニポン、バドミントン、ゲートボールを感染対策を行いながら事業を継続した。 ・施設設備 ロードヒーティングの温まりが悪いため熱交換器の洗浄整備を実施、ホール入口ドアの施錠不具合で利用者から改善要望があり建具修繕を実施 ・サポーター事業等 冬囲い及び撤去などでサポーターの皆様にご協力をいただいた。また、自主事業(古紙回収)についても順調に推移した。 ・支出 指定管理者期間の初年度であり、今後に見込まれる物価・光熱水費の高騰、人件費アップに伴う委託費の増額改定契約等のため、剰余金の取り崩しを極力抑え後年次に備えた。引き続き、経費削減のため光熱費の節約や無駄のない事務処理に務めた。 ・総評 上記取組は基より、職員の利用者対応の向上によりアンケート結果も極めて良好であることから、地域の皆様に親しまれる地区センターの役割を果たしていると考えている。	・安定した運営基盤を確保するため、サークル活動の支援充実、新規誘致などを積極的に進め、収入の柱である利用料金収入の増収に努める。 ・コロナ感染症の5類移行を踏まえ、コロナ過以前の管理運営体制を確保する取り組みを進める。一方でコロナによる事業停滞の影響も残っていることから、適切な事業運営の円滑な遂行が課題と認識しており、文化祭の運営ノハウの再構築やサークル活動の支援など、積極的に地域と連携して進めていく。 ・利用者の利便性向上策として、ホームページのリニューアルによりスマートフォン対応とすることや降雪期に苦情・要望の多い市除雪に伴う市道と身障者駐車場の出入口に発生する段差解消に取り組む。 ・区民講座やミニコンサートについては、引き続き創意工夫をもって利用者、地域に親しまれる事業メニューに取り組んでいく。 ・施設の維持管理に関して、巡回・点検を適宜適切に行うとともに、不良箇所等について早期把握に努め、速やかな対応を心がけるよう職員が意識をもって取り組んでいく。 ・財政面では、物価や光熱費の高騰が見込まれる中、さらなる経費削減に努め、新たな指定管理期間を通して安定した運営を確保していく。 これらの取組を着実に進めることで、地域のコミュニティ施設としての役割を果たしていきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
区民講座やミニコンサート、無料開放事業の実施などコロナ禍においても、必要な対策を講じた上で率先して実施いただいております。地域に密着した施設としての役割を果たしていただいている。 施設の修繕による財政面の対応にも配慮しつつ、今後も利用者のニーズを的確に把握し、地域コミュニティ活動の促進につながる取組の実施に期待している。	